

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

令和6年  
10月31日発行

# 明日を拓く

90  
号



令和6年度 全国大会 東北大会（山形大会）

会場：荘銀タクト鶴岡

提供：鶴岡市教育委員会



# 令和6年度 全国研究協議大会 東北大会（山形大会）



山形県鶴岡市にある「荘銀タクト鶴岡（鶴岡市文化会館）」において、8月24日（土）、第40回 全国研究協議大会東北大会（山形大会）が開催されました。ハイブリッド開催で、参集・オンライン合わせて約450名の方にご参加いただきました。

## 開会式



富永会長挨拶

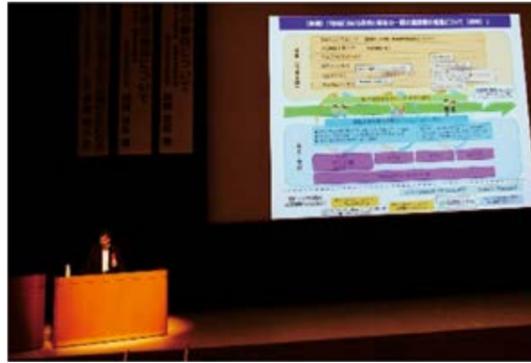
報告書はこちら



## 全体会（行政説明）



文部科学省 初等中等教育局  
特別支援教育課 特別支援教育調査官  
加藤 宏昭 様



こども家庭庁 支援局 障害児支援課  
障害児支援専門官  
縄田 裕弘 様

## 講演



<演題>  
知的障がい、発達障がいのある子どもへの  
親のかかわり方

<講師>  
山形県立こころの医療センター院長 神田 秀人 様

アタッチメント（愛着）について、実際の場面の映像（DVD）を観ながら解説していただき、発達段階や程度に応じた子どもたちへの対応と、その後の成長に与える影響について、お話ししていただきました。

## 分科会



PTA・学校・地域との連携や、地域も巻き込みながらの防災活動、様々な工夫をこらしたPTA活動など、4つの分科会を通して8校のPTAから発表をしていただきました。

近年、PTA活動には内容の見直しや負担感の軽減など、様々な課題があがっています。発表者の皆さんがおっしゃるように、「時代のニーズや変化を踏まえながら」「PTAは児童生徒のために何ができるのか」「出来ることを見つけ活動していくこと」これらを探りながら、小さな輪から大きな輪へ楽しくつながっていきたいです。

実行委員長 菅原会長



実行委員会事務局校 園部校長

大会を無事に終えることができ、安堵の気持ちでいっぱいです。当日はめまぐるしく時間が過ぎ、終始緊張に包まれた1日でした。私自身は昨年度の石川大会に視察に行かせていただき心の準備をしてきました。障害のある我が子達のために、沢山の関係機関が連携し、より良い支援のために取り組んでいる事に感謝しております。大会当日の全体会や分科会では多くの学びがありました。全国の皆様と共有できたことを嬉しく思います。また、会場では山形県内校や事業所の製品販売があり、会場ならではの温かい雰囲気を感しました。コロナ渦を経て直接対面して交流出来る事の大切さも改めて感じた大会でした。貴重な経験をさせていただき有難うございました。

「山形大会」では、参集とオンラインをあわせて約450名の会員の皆様からご参加いただき、行政説明や講演で学びを深め、分科会では貴重な実践を共有し質疑応答などを活発に行うことができました。

また、コロナ禍で3年間の大会中止を経て、対面では山形県が初めての全国大会ということもあり、無事に開催できるか緊張しましたが、概ね予定通りに開催することができ、胸をなでおろしています。あらためて会員の皆様よりご協力いただいたことに感謝申し上げます。

おわりに、これからの時代は状況の変化が著しく、働き方改革やウェルビーイングを推進する時代です。このような時代に柔軟に開催できる全国大会、そして、子供たちの幸せにつながる全知P連活動となるよう益々の発展をお祈りいたします。

## 《訪問記》 山形県立こころの医療センター&山形県立鶴岡養護学校おひさま分教室

施設訪問レポート 会長 富永 美和

山形県内で唯一の公立精神科単科の病院である山形県立こころの医療センターは、70年に渡り、庄内地域の精神科医療の中核病院としてその役割を果たしてきた。この病院の特筆すべき特徴は、院内に山形県立鶴岡養護学校おひさま分教室があり、入院中の学齢期（小・中）の子ども達の学びの場となっているということであろう。

令和6年8月23日に訪問。この日が二学期の始業式の次の日であったことは知らずに依頼をしたのだが、快く引き受けてくださった病院と分教室の皆様には感謝の気持ちでいっぱいである。

院内見学を前に、神田院長が直々に顔を見せてくださったことは思いがけず、嬉しい驚きであった。病棟が複数のユニットに分かれていること、それぞれの特徴から、患者さんが自由に院内での買い物ができるようなユニットもあることを伺った。安全第一の管理下、緊張感も感じたのだが、どこか穏やかで、一人一人の患者さんに寄り添っている空気が院内に漂っており、神田院長のお人柄が反映されているように感じた。

おひさま分教室では、先生が子ども達に一人ひとり、オーダーメイドで寄り添い、伝え方の加減、興味の引き出し方、授業の導入や展開に工夫を施されている様子を見ることができた。簡単そうに見えて、決してそうではないこの即興の対応力は素晴らしく、それを自然に行っている教え手の技術の高さを垣間見ることができた。分教室では、通常の教科学習に加え、自立活動の授業にも力を入れている。さらに毎朝、病院側と学校側のミーティングが行われており、子ども達の些細な変化への対応の準備を分教室でもできるように医療と教育が支援の橋渡しを直に行っている。

ここ山形県立こころの医療センター及び、山形県立鶴岡養護学校おひさま分教室ではオーダーメイドの教育が工夫され、子ども達に寄り添い続けている。必要性の高さはもちろんのこと、需要の高さにも驚かされる。こういった病院、分教室が必要であるということは紛れも無い事実であることに気付かされたとともに、ここに集う病院職員、分教室の教職員の皆さんのところに触れ、その存在に感謝を申し上げるとともに、これからの発展に大いに期待したい。







## 「自己理解」の重要性について ～保護者ができること～

株式会社丹青ヒューマネットDE&I ジョブコーチ  
一般社団法人キッズブーケプロジェクト 代表理事 藤本 千春

### 1. ジョブコーチの仕事

私は、株式会社丹青ヒューマネットで、「ジョブコーチ」をいう仕事をしています。ジョブコーチとは、「職場適応援助者」のことで、障害のある社員と、一緒に働く職場の上司や同僚の間に入り、お互いの状況をヒアリングしたり、必要であればご家族と連携しながら、適切な働き方を実現するための関係性をつくる役割です。

具体的には、仕事が円滑に進められるよう環境を整えていきます。例えば、漢字や長い文章を読むことが苦手な方がいたら、どんな方法なら理解しやすいか話し合いながらマニュアルを整えます。動画や音声で理解しやすいのなら、その方独自のマニュアル動画を撮影できるよう職場の理解を得て許可を取ります。一緒に働いている人同士だとなかなか言い辛いことを、両者の間に入って聞き、解決することで、本人が自信を持って仕事に取り組めるようサポートします。

この時、ご本人の「自己理解」が進んでいると、自身から働くために必要な「合理的配慮」を求められるので、サポートは非常にスムーズで、困難があった時の解決も早いです。「自己理解」とは、自身の障害についてよく知っていたり、「好きで得意なこと」「好きだけど苦手なこと」「嫌いだけど得意なこと」「嫌いで苦手なこと」等を知っていることで、これはご本人の強みとなります。誰しも得意なことと苦手なことがあり、それを理解していることが、無理のない目標設定や成功体験の積み重ねに繋がります。そのため、無理に全てを克服しようとするのではなく、特性を活かせる職場環境を整えることが大切だと考えています。

この「自己理解」が進んでいない方のサポートは、ご本人が納得して仕事に取り組むまでに時間がかかったり、自身の能力が発揮されないまま離職に繋がることもあり、とても残念に思います。私が以前に担当した知的障害のある社員は、なかなか自身の障害を受け入れることができず、適切な働き方を見つけることに苦労していました。本人が、自身の適性に合わない仕事を希望し挑戦し続けた結果、周囲との関係性も悪くなっていったので、ご本人の特性に合わせて、やり方や配置変えを提案しましたが、本人が受け入れられず離職してしまいました。その後就いた会社でも同じ問題が起き、離職したと聞きました。

自分の特性を理解し、それに応じた合理的配慮を受け入

れることは、就労成功への鍵であると強く感じました。

日本では、障害者雇用率が着実にあがっています。令和5年12月22日に厚生労働省から発表された知的障害者の就労数は146,426.0人（前年比4.1%増）となり、20年連続で過去最高となっています。今後も雇用率は上がる予定で、知的障害者の就労の機会と選択肢がどんどん広がっています。

職場の選択肢が広がるということは、選ぶ責任も自分自身にでできます。そのためにも「自己理解」は今まで以上に大切になってきました。

ご家族のみなさまには、お子様の特性を理解し「自己理解」を促していただきたいと考えています。

### 2. 自己理解を深めるために

では、どのような方法で「自己理解」を深められるのでしょうか？それは、子どものうちから沢山の経験をする事だと考えています。その経験の中から、自分が好きなことや嫌いなことを見つけたり、成功体験と共に、失敗も体験しながら自己理解を深めてもらいたいです。また、好きなことが見つかると、それを自ら意欲的に続けることで、苦手を克服したり、反対に、本人の特性で克服できないことも知ることができます。これらは、決して障害種別によるものではなく、個人の特性によります。これを知ることは、単に知識やスキルを習得すること以上に大切なことであり、将来の就労においても大きな影響を与える要素だと感じています。

子どもが夢中になっているものに関して、大人から見たら「無駄」や「無理」に見えることもありますが、もしお子様が意欲的に取り組んでいることなら、是非サポートしてあげてください。保護者の皆様には、その経験の中で、お子様が感じている想いや感情に注目して欲しいと考えています。

### 3. 私らしい仕事発見プロジェクトについて

私は一般社団法人キッズブーケプロジェクトという団体で「だれかを応援することが、夢を探すきっかけになる」を合言葉に活動をしています。障害の有無に関わらず、子ども達が、キラキラ輝く大人達に接し、エールや尊敬、感動の気持ちをブーケ(花束)に込めて届ける取り組みを行ってきました。

その団体の活動の一つとして、障害がある小中学生向け「私らしい仕事発見プロジェクト」があります。夏休みの「私らしい仕事発見ツアー」では、障害者雇用を推進している企業に親子で見学に行き、世の中には沢山の仕事の選択肢があることを知ります。また、障害のある方が自己理解をし、自身の特性を生かして働いている様子を見学することができます。

今年のツアーに参加くださった保護者様からは、「子どもが仕事体験を楽しそうにしている様子を見て、なんでもやらないうちからできないと決めつけるのは良くないと反省しました。」

『「支援」と『配慮』の違い、ハッとさせられました。私自身、障がい者は守るもの・守られるものだと思っていたと気付かされました。」などの感想をいただきました。

今年度の「私らしい仕事発見ツアー」には、関東・関西・中部の8社がご対応くださいました。今年の冬頃には、障害のある子ども達と接点のある保護者、企業、学校関係の方々に参加できるワークショップを開催予定です。キッズブーケプロジェクトのInstagramなどで参加者を募集します。お子様の選択肢を広げるための一助となる様なワークショップとする予定です。よろしければお待ちしております。 <https://www.instagram.com/kidsbouquet/>



### 4. アビリンピックについて

皆さんは、アビリンピックを知っていますか？正式な名称は「障害者技能競技大会」で、障害者の職業能力を互いに競い合う技能競技大会です。本大会を通じて、社会や企業の障害者に対する理解と認識を深め、その雇用促進を図ることを目的としています。「アビリティ」(ABILITY・能力)と「オリンピック」(OLYMPICS)を合わせた造語が「アビリンピック」(ABILYMPICS)です。

全国大会では、25種目の競技が行われ、今年は11月に愛知県で開催されます。障害のある選手が、自分の特性をいかして真摯に競技に向かっている様子を見学できます。やりたいことが目の前にあって努力している人の挑戦の様子を見学することは、子ども達が、夢や目標を見つけるきっかけとなるかもしれません。私は、東京都代表選手の介添え人として競技に同行する予定です。

### 【第44回全国アビリンピック開催概要】

日時：(競技) 2024年11月23日(土)

(表彰式) 2024年11月24日(日)

会場：愛知県国際展示場(愛知県常滑市)

<https://www.aichi-gorin-abilymp.pref.aichi.jp/>



なお、この全国大会を勝ち上がると、国際大会に進みます。次回の開催地はフィンランド共和国で、2027年に予定されています。開催種目数は42種目で、日本の1.5倍以上の競技数があることから、今後、日本でも障害者の職域の選択肢は広がることが予想されます。

お子様が将来、自分の特性にあった選択ができる様、保護者の皆様にはお子様の一番のサポーターになっていただけたらと思っています。



### 藤本先生プロフィール

いけばな「京葉古流」から花の世界へ。英国流ジューンパッカーフラワースクールにてインストラクターディプロマ取得後、2010年からスルーフラワーズにて講師やアーティストとして活動。生徒さんとの関りや、自身の子育ての経験から、2018年一般社団法人キッズブーケプロジェクトを設立。活動の中で、アビリンピックに出会い競技委員となる。2020年からは、障害者雇用や、DE&I推進担当として(株)丹青ヒューマネットに従事。



## インクルーシブ教育をめぐる日本の教育の現在地 ～イタリアの教育との比較から考える～

神奈川県立鶴見支援学校教諭

大内 紀彦

1970年代の抜本的な教育改革により、イタリアはそれまでの分離教育から今日のフルインクルーシブ教育に向けて教育制度を大きく転換させた。この時代イタリアでは、それ以前の教育を刷新する多くの法律が成立したが、そのなかで「革命的な法律」と見なされているのが1977年の法律第517号である。この法律で明確にされたのは、「特別学級や特別学校ではなく（日本の特別支援学級や特別支援学校に相当）、地域の通常学校で教育を受けることは、障害児にとって『権利』である」ということだった。今日的な視点から見れば、この時代のイタリアの教育改革は世界の国々をリードする極めて先駆的なものだった。およそ半世紀も前のことである。現在、世界の多くの国々でインクルーシブ教育が推進されているが、そうした潮流を後押ししている「子どもの権利条約（1989年）」や「障害者権利条約（2006年）」で繰り返し確認されているのも、同じく「通常学校で教育を受けることは、障害児にとって『権利』である」ということである。

日本の教育の状況はどうだろうか。障害者権利条約に批准している日本は、2022年の9月、国連障害者権利委員会によって初の審査を受けた。同委員会によって指摘されたのは、日本の教育は「分離教育」であるということだった。障害者権利条約の第24条「教育」の条文では、「障害者が障害に基づいて一般的な教育制度（この部分は「通常の」教育制度と訳されるべきである）から排除されない…」と記されているが、日本では障害児が通常学校で学ぶ権利が保障されていないという見地から、日本の教育は「分離教育」に当たると批判されたのである。加えて、同委員会は日本政府に対して「分離教育の中止」を要請したが、この勧告に対する文科大臣の返答は「現行の特別支援教育を中止する考えはない」という主旨のものだった。文科大臣は、インクルーシブ教育と対極にある「分離教育」の継続を明言したのである。現在、先進国の議論は「インクルーシブ教育か分離教育か」ではなく、「インクルーシブ教育をどのように推進するか」である。それからすると、日本の障害児をめぐる教育は、先進国の教育の実態からも教育をめぐる議論からも決定的に後れを取っている。「障害児が持つ通常学校で教育を受ける権利」についての決定的な認識不足こそが、日本で遅々としてインクルーシブ教育が進まない大きな要因となっている。

現在イタリアの教育はどうなっているのだろうか。イタリアの教育の実情を実際に自分自身の目で確認したい、数年前からそう切望するようになっていた筆者は、現職教員

として勤務する特別支援学校に1年間の休職を申請し、2023年4月イタリアへ渡った。20代後半から30代にかけて、筆者は歴史研究のためにイタリアで留学生活を送っていたが、それから10年以上の時を経てかの地にふたたび長期滞在することになった。今回の滞在先は世界最古といわれる大学のあるボローニャだった。

1970年代に特別学級と特別学校の廃止を決め、インクルーシブ教育の前段階といえる「統合教育」へと移行したイタリアだが、今回の滞在中に目にすることができたのは、原則としてすべての障害児が地域の通常学校で学ぶフルインクルーシブ教育の姿だった。ここであえて「フル」インクルーシブ」という表現を用いているのは、特定の地域や学校に限らずイタリア全土でこうした教育が実施されているからである。実際は例外的な措置として一部で特別学校が残されているものの、統計データによると約30万人といわれる障害児の実に99パーセント以上が通常学校で学んでいるのがイタリアの現状である。

さて、イタリアではフルインクルーシブの教育をどのように実践しているのだろうか。筆者は1年間のイタリア滞在中に、南は首都ローマやサルデーニャ島そして北はイタリア北東端の街トリエステまで様々な都市を歩きまわり、幼稚園から高校まで20校以上の学校を訪れ、数十にのぼるクラスで調査を行った。その調査によれば、1クラスの平均人数は17～23名ほどで、各クラスには障害が認定された生徒1～2名が在籍しているのがイタリアの標準的なケースだった。それぞれのクラスには各教科の教師、障害児に対して加配される「支援教師」、それに校外の機関から「教育士」や「アシスタント」と呼ばれる専門職が派遣されている場合が多かった。つまり、1～2名の障害児を含む1クラス20名程度の児童生徒に対して、教師2名と校外から派遣される専門職あわせて3名ほどでインクルーシブ教育を実践しているのである。

こうしたイタリアの現状に対し日本の教育現場はどうなっているのだろうか。日本の学校では、1クラスの人数は初等教育で約27名、中等教育で約32名となっており（定員上限は小学校で35名、中学校および高校で40名）、この人数の児童生徒に対して、1名の教師が授業を行うのが標準的なケースである（副担任あるいは支援員が配置されている場合もある）。2021年のOECD加盟国の調査では、1クラス当たりの児童生徒数の平均は、初等教育で約21名中等教育では約23名となっているので、日本の1クラスの児童生徒数が世界標準から大きく乖離していることが

分かる（日本の教育現場のこうした実態が、「不登校」や「いじめ」を引き起こす要因の一つともなっているだろう）。

また、「学校とはどのような場か」ということをめぐる認識にも、イタリアと日本の教育観には大きな違いが見てとれる。イタリアの教育の世界では、「学校は社会を写す鏡」という考え方がある。学校は社会の縮図というわけである。社会とは様々な人々が共に生活する場であるから、学校もまた多様な個性を持った子どもたちが共に生き共に学ぶ場でなければならない。換言すれば、学校という社会的な場において子どもたちが共生のための経験を積むことにより、その結果として初めて多様な個性を包摂するインクルーシブな社会が実現されるという認識がそこにある。こうした哲学に裏づけられて、イタリアでは生徒同士が4～5人ほどの小グループに分かれ、互いに学びあう協同学習の授業に大きな比重が置かれている。



写真中央は、教師のサポートを受けながらクラスメイトと一緒に学ぶ聴覚障害のある小学生の様子

その一方で、日本では今なお「学校とは知識や技能を身につける場所」という考え方が支配的であり、国際的な学習到達度テストPISAの結果に反映されるような「学力」が重視されている。そして、その学力重視の考え方が生みだしているのが、学校が学力を身につけるための場所であるなら、塾のように学力に応じた均質な集団でクラス作りをするのが効率的であるという発想である。日本の分離教育を根強く支えているのは学力主義や偏差値主義であり、こうした旧態依然とした日本の教育観もまたインクルーシブ教育の推進を阻害する要因となっている。

ところで、イタリア滞在中に訪れた学校では、発達障害や自閉症の子どもたち、視覚や聴覚に障害のある子どもたち、そして重度障害による医療ケアの必要な子どもたちなどあらゆる障害をもった子どもたちが通常学校で共に学んでいた。障害児が在籍するクラスでは、「既存の環境やルールにいかん障害のある生徒を適合させるか」という論理ではなく、「多様な子どもたちを包摂できるインクルーシブな環境をどうしたら構築できるか」という論理に基づいて合理的配慮が行われていた。

それでは、日本の教育が真のインクルーシブ教育を実現するためには一体どうしたら良いのだろうか。好ましいことだが、昨今巷間では「インクルーシブ教育」が話題にのぼることが増えている。しかし、日本の教育現場で実際にインクルーシブ教育が推進されているかと言えば、実態は

その真逆の状況にある。様々な統計データが示す通り、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒数は増加の一途をたどっており、「分離教育化」が進行しているのが日本の実情である。インクルーシブ教育の推進を唱えるのであれば真っ先に必要とされるのは、こうした現状を明確にすることである。さもなければ、この状況は漫然と継続されていくだけだろう。

次の必要になるのが、国際的な教育の標準と真摯に向き合うことである。前述したように、日本のインクルーシブ教育をめぐる実情は、世界の先進国の潮流からまったく乖離した状態に陥っている。したがって、日本の教育を作り上げている現在の理念や制度の内側に留まったままでは、もはやこの国が抱えている根本的な難問や課題を可視化し、それらを克服していくことは困難であるだろう。日本の教育に必要とされているのは、私たち自身が所属している制度の外側に身を置きなおし、世界の国々が依拠している国際条約や勧告と真摯に向き合うことで、「教育とは何か」、「学校とはどのような場か」、そして「なぜインクルーシブ教育なのか」といった根源的な問いに本格的に向き合うことである。

そして、いよいよ通常学校の具体的な改革に着手する際、そこで活用されるべき重要な資源は、日本の障害児教育の現場にある豊かな専門的知見であるだろう。長年にわたる労苦や様々な経験を通じて、特別支援学級や特別支援学校に蓄積されてきた知見や教育メソッドは、インクルーシブ教育が推進される過程では、通常学校を抜本的に変革しインクルーシブな学習環境を構築するためにこそ活用されるべきである。こうした過程を経てはじめて、日本の教育の世界にも文字通りの「みんなの学校」が生み出されることになるだろう。



看護師と教師にサポートされながら、高校で中国語を学ぶ医療ケアが必要な生徒の様子

### 大内先生プロフィール

特別支援学校教員。東京大学非常勤講師および協力研究員。ヴェネツィア大学大学院・放送大学大学院修了。イタリアと日本のインクルーシブ教育や精神医療を研究。2023年の4月より1年間の期間限定でイタリアのボローニャ在住。2024年3月から再び日本在住。訳書に『イタリアのフルインクルーシブ教育—障害児の学校を無くした教育の歴史・課題・理念—』（明石書店）等。



## 知的障害がある子ども達にも優しいデザイン

株式会社ソーシャルデザインネットワークス代表  
公益社団法人日本サインデザイン協会常任理事  
**定村 俊満**

2020年東京オリンピックの開会式以来、ピクトグラムが注目されています。

ピクトグラムは「図記号」と呼ばれ、情報を伝えるために表示される視覚記号のひとつです。言語が異なる人々への伝達手段として用いられ、国際基準としては「ISO 7001・7010」、日本では「JIS Z8210」として統一したデザインが定められ、公共交通施設などで広く使われています。

### 子ども達の教育のために考案されたアイソタイプ

ピクトグラムは1900年代初頭のウイーンで開発されました。考案した社会経済学者のオットー・ノイラートは、地球上にある全ての言語に対応する国際図説言語としてこの仕組みを、ISOTYPE (International System of Typographic Picture Education) と呼びました。この仕組みは主に統計学の解説に用いられ、「図による教育システム」として多くの博物館や展示施設、統計資料等で活用されるようになりました。

### 日本のピクトグラム

日本の社会で統一されたピクトグラムが使われたのは、日本・韓国共同で開催された2002FIFAワールドカップがきっかけです。世界中から日本を訪れる人たちのために、言語に頼らない伝達手法である標準案内用図記号125種類が整備されました。この時に開発された図記号は、その後「JIS Z8210 案内用図記号」として日本の国家基準に登録されました。

### ピクトグラムの理解度

標準案内用図記号を考案する過程では、図の意味を正確に理解できるかを評価する理解度試験が行われます。この試験は日本語を母国語とする人以外に、英語を母国語とする人、中国語、韓国語を母国語とする人等を対象に、年齢を問わず数百人の被験者を対象にして進められます。この被験者には高齢者や障害者も含まれており、理解度が低いもの(66点以下)はデザインが再検討されます。

### ピクトグラムの意味が伝わらない人たち

このように一定の理解度を担保して整備される日本の図記号ですが、その意味を正確に理解できない人たちがいます。それは認知症の人や知的障害がある人たちです。

福岡市では「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を2020年に発行しました。認知症の人が、尊厳を持って自立した生活を続けるための「生活環境のデザイン」を解

説したものです。このデザインを検討する中、高齢者施設で認知症の人がトイレの場所がわからず、廊下を歩き続けるという報告がありました。トイレには一般的なトイレのピクトグラムが表示されていますが、その意味がわからなくなるという内容でした。前述の理解度試験では、92点という高評価を得たトイレのピクトグラムが理解できないというショッキングな報告でした。

### 認知に障害がある人にも伝わりやすいピクトグラム

この報告を契機に、認知症の人がピクトグラムを理解するメカニズムを探るための調査が実施されました。

トイレのピクトグラムは男女の立ち姿が表現されています。認知症の人はこれを見たままの意味である「男の人と女の人」だと理解します。「男女が並んでいる図はトイレである」という理解は、社会の中で経験的に学習して得た知見に基づいています。認知に障害がある人たちは、この学習的な知見が記憶から失われてしまいます。

この調査をもとに、認知に障害がある人にも理解しやすいピクトグラムの開発と検証が進められました。ここで開発されたピクトグラムは、高齢者施設だけではなく、公共施設や地下鉄駅などにも展開されています。

### 知的障害がある子ども達の教育環境

福岡県では知的障害の子ども達が通う特別支援学校のサインに、この知見を活かそうという試みが進められています。特別支援学校の環境デザインの研究を進めている研究者とのすり合わせでは、知的障害者の空間や図の認識は、認知症の認知メカニズムと共通する傾向があるということ

#### 認知症の人の理解度調査の抜粋

図記号	理解度	認知症の人の誤回答例
お手洗い (男女)	理解度 35pt 開発時調査 92pt	認知症の人の誤回答例 ・人が2人立っている ・男と女
エレベーター (3人)	理解度 42pt 開発時調査 92pt	認知症の人の誤回答例 ・人が3人立っている ・3人の部屋
非常口 (人)	理解度 29pt 開発時調査 調査結果なし	認知症の人の誤回答例 ・男が走っている ・マラソン
立入禁止 (人)	理解度 8pt 開発時調査 85pt	認知症の人の誤回答例 ・男性の部屋 ・人が立っている部屋

がわかりました。福岡県が新たに計画を進めている特別支援学校のサインや環境デザインに、認知症の人にもやさしいデザインの知見が生かされようとしています。

#### 認知症の人の理解の特徴

学習が必要なピクトグラムは伝わりにくい  
図柄と意味の関係の理解に学習が必要なピクトグラムは認知症の人には伝わりにくいようです。



ピクトグラムを図柄のまま理解する  
「レストラン」を「フォークとナイフ」、「シャワー」を「水が出る場所」といった誤回答が目立ちました。



ピクトグラムの一部を見ている  
「エレベーター」を「3人の人」、「非常ボタン」を「女の人の手」といった誤回答があり、ピクトグラムの全体像よりも部分の形にとられる傾向が見られました。



物と人の組み合わせが伝わりやすい  
「物と人の動作の組み合わせ」を表現したピクトグラムの理解度が比較的高い結果でした。



地下鉄七隈線駅構内のお手洗い

### 自立と尊厳が守られる環境整備

我が国ではバリアフリーやユニバーサルデザインの普及により、障害がある人たちの生活環境や社会基盤が少しずつですが改善されています。スロープやエレベーター、誘導ブロックや音声サイン等の整備が進んだことで、これまで施設や家庭の中だけで生活していた障害者が、まちの中を介助なしで移動し、活動している姿を多く見受けられるようになりました。

一方、認知症の人や知的障害がある人たちは、高齢者施設や障害者施設に生活環境が限定され、自由にまちの中を散策する機会はまだまだ少ないように思います。認知症の人は手厚い支援を受けることができる高齢者施設に入居後、急速に症状が進む事例も少なからずあるようです。自身の力で判断し、行動できる環境の整備が求められます。

### 自信が持てる環境のデザイン

知的障害者が通う特別支援学校の環境でも同様の整備が必要です。生徒たちはわかりやすいサインを手がかりに自身の力で行動します。「自分にもできる」という思いが自信を高め、次の段階の学習意欲につながります。自身と意欲のステップアップです。

認知症の人や知的障害者の認知プロセスは、まだわからない部分が多く残されています。今後も彼らの「自立と尊厳」を支援できるデザインを探求していきたいと思えます。

#### 認知症の人にもわかりやすいピクトグラムの例



#### 定村先生プロフィール

福岡を拠点に全国でデザイン活動を展開。空間領域と情報領域を横断するトータルなデザインアプローチが特徴。特に障害者や老人、子どもなど社会弱者のためのプロジェクトは国際的に大きな評価を得ている。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた案内用図記号(ピクトグラム)作成検討委員会委員。

## 特別支援学校 知的障害教育校総合補償制度

(こども総合保険)  
ってなあに?

知的障害教育総合補償制度については、特別支援学校(知的障害教育校)で約3人に1人がご加入いただいております。大切なお子さまを1日24時間補償する制度でございます。学校でのおケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のおケガも補償いたします。例えば、通学中に転んでおケガをした際やパニックを起こして他人におケガをさせてしまった場合、また友だちのメガネをつかんで壊してしまった際などの補償がございます。また2024年度からはトラブル被害に対応する補償を新プランとして、ご提供させていただきます。

\*詳細につきましては、近隣の取扱代理店にご連絡の上、パンフレットのご確認をお願い致します。(QRコード参照)

### 年度実績(ご報告)

知的障害教育総合補償制度のご加入者を対象とした2023年度(令和5年4月~令和6年3月)に保険金が支払われた事故につき全体の傾向と事例をご案内いたします。

今回の集計結果では、3,279件の事故に対して補償制度からお支払いされています。

全体の事故件数は2022年度と比較し減少いたしました。お支払保険金の平均額については約5,000円程度上昇し、引き続き高額化した状態が続いている点が特徴でございます。

生徒本人の傷害事故が1,023件、第三者への賠償事故が2,118件となっており、前年度に比べ傷害事故は832件減少、賠償事故が133件増加しております。死亡事故や後遺障害の認定による重症事故は9件発生しております。

また皆様から加入時のお問合せの多い自転車に関連する事故については、本人の傷害事故25件、賠償事故11件となります。また新型コロナウイルス感染症でのお支払い(2023年5月8日以前に診断され保険金のお支払対象となった事故)は128件となっております。

第三者への賠償事故については例年通り「メガネ」「ガラス」を破損、「自動車」への損害、「パソコン」「タブレット」「携帯電話」等のIT機器の事故が多くを占めており、そのうち5万円未満の賠償事故が1,475件と全体の約7割弱を占めております。

一方で保険金が10万円を超える事例は284件発生と昨年より増加傾向が続いております。また100万円を超える高額事例、育英費用についてはそれぞれ1件ずつ発生しております。

### 傷害事故例

- ①歩行中に転倒し入院を要した。(補償金 約9万円)
- ②自転車を運転している最中に転倒し通院を要した。(補償金 約5万円)

### 賠償事故例

- ①駐車場に止まってある他人の車両を破損させてしまった。(補償金 約15万円)

- ②通窓ガラスを破損してしまった。(補償金 約6万円)

### 傷害事故例(20万円以上)

- ①運動中に負傷した。(補償金 約24万円)
- ②歩行中に転倒し負傷した。(補償金 約22万円)

### 賠償事故例(20万円以上)

- ①壁を破損してしまった。(補償金 約42万円)
- ②他人の車両を破損させてしまった。(補償金 約56万円)

### 育英費用事故例

- ①扶養者が浴槽でおぼれてしまった。(補償金 約300万円)

以上の通りでございます。

今年の総括としましては、新型コロナウイルス感染症の落ち着きから、全体的な事故の発生件数は昨年より大幅に減少し、支払総額につきましても約1億6,538万円と推移しております。1件1件の事故は高額化した状態が続いております。コロナ禍を経て日常生活が戻りつつある中、特に学校内や施設内でのおケガの事故が増加しております。

知的障害教育校総合補償制度は、生徒様のお体の補償はもとより第三者への賠償事故という観点からもご加入をお奨めいたします。

### お問い合わせ先

引受保険会社 AIG損害保険株式会社

保険期間は、毎年6月1日から1年となっております。

保険内容についてのご質問・ご相談や中途加入をご希望の方は、下記のお問い合わせ先(各地域代理店:QRコード参照)にご連絡ください。

<https://www.zenchipren.jp/activity/insurance.html>



### 編集後記

令和6年9月21日から発生した奥能登豪雨災害により、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

「石川県水害土砂災害リーフレット」と検索してみてください。これほど呼びかけ備えていても自然の力は大きく、人の力では抗えないことを思い知らされました。

でも、これだけ普段から呼びかけてきたからこそ、行動に移せたことも多かったのではないのでしょうか。

近年、各地で水害や土砂災害が頻繁に発生しています。「避難」とは難を避けること、そしてそれは即断できる力が必要です。

子ども達の命を守るためにも、私たちは普段の生活のなかで想像する力を高めておくことが大切だと感じています。

被災地の一日も早い復旧と平穏な生活を取り戻せるよう、心よりお祈り申し上げます。

(広報担当:木村・西野)

【編集・発行】 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会事務局  
〒105-0012 東京都港区芝大門1-5-3 ヤマシタ芝大門ビル5階  
TEL 03-3433-7651 FAX 03-3433-7652

【印刷】 株式会社エムシーアシスト

E-mail: [info@zenchipren.jp](mailto:info@zenchipren.jp)  
<https://www.zenchipren.jp/>